

第1章 地域福祉活動計画とは

第1節 地域福祉活動計画について

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくことは、住民の共通の願いです。そうした福祉のまちづくりを進めるためには、地域に暮らす住民が主体となって助け合い、支え合うことに加え、地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実が求められます。

地域福祉活動計画は、地域ごとに展開される地域福祉活動の推進を目指し、住民のみなさんと社会福祉協議会が中心となり、身近な生活課題の解消に向けた具体的な取り組みをまとめたものです。

社会福祉協議会は、この計画に基づき、住民にもっとも身近な存在である地区社会福祉協議会をはじめ、関係機関、福祉施設・事業所、企業、行政、学校等と協力しながら、地域の福祉力を活性化させ、誰もが暮らしやすい地域社会づくりを目指します。

第2節 計画策定について

本計画を策定するにあたっては、前回計画の評価を行い、不足点や課題点を抽出しました。また、住民や地域の声をより計画に反映するため、市民アンケート調査の結果を踏まえるとともに、関係団体にヒアリングを行い、重点的に進めるべき施策を取り決めました。

重点施策を中心に、推進する取り組みを前回計画で設定したテーマ（福祉にまつわる9つの漢字）ごとに示し、住民主体・住民参加の地域福祉を進めるための計画としました。